

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月20日
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE ' S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷口 行規
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072(224)5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072(224)5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該事象の発生年月日
平成25年2月20日
- (2) 当該事象の内容
平成24年12月27日付臨時報告書「取立不能または取立遅延のおそれ」にてお知らせしたとおり、当社の取引先であるTHQ Inc.（本社：米国、以下THQ）が平成24年12月19日付で米国における連邦破産法第11章を申請したことにより当社の売掛債権の回収可能性を検討してまいりましたが、この度、回収額および損失計上額が確定しました。
- (3) 当該事象の損益に与える影響額
THQが保有していた当社株式全株（1,552,000株）の取得価額405百万円とWW E ゲームシリーズのロイヤリティとして22百万円を受領することにより、回収額は427百万円となります。これにより債権総額1,204百万円と回収額との差額は貸倒損失として776百万円計上いたします。なお、そのうち400百万円については第3四半期に貸倒引当金繰入額として計上済です。